

平成 25 年度第 2 回八尾市子ども・子育て会議

(第 1 回子ども・子育て支援事業計画策定部会)

日 時：平成 26 年 2 月 13 日（木） 午後 7 時～

場 所：八尾市役所 本館 8 階 第 2 委員会室

出席者：委員 10 人、事務局、関係課

議題

1 案件

- (1) ①アンケート調査結果（中間報告）について
②放課後児童室の利用に関するアンケートについて
- (2) 子ども・子育て支援新制度における圏域について
- (3) その他

2 その他

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議録を録音することを確認。また、欠席委員について説明。

こども未来部長

皆様、こんばんは。大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

さて、この子ども・子育て会議は昨年 11 月に第 1 回会議を開催しました。その際、当会議では、本市の子どもに関わる施策全般に渡って定める（仮称）八尾子ども計画と、子ども・子育て支援法に基づく保育量の見込みと供給体制等を検討する子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）という 2 つの計画について検討いただくことをご説明しました。

当部会では、後者の事業計画策定に向けた検討をお願いします。

皆様もご承知の通り、本市には保育所の待機児童が多く、その解消に向けて、今年度も関係者のご協力のもと多くの定員増を図りました。しかし、いまだ解消に至らない状況です。そのような中、待機児童の解消や子育て支援に関する様々な手法について検討いただく必要があります。今後の本市の子ども・子育て支援の基本となる保育必要量の見込みと、それに応じた供給体制等について当会議にてご意見をいただきたいと思っております。

本事業計画は、将来の本市の子ども・子育て支援の根幹となるものです。どうぞ、皆様の活発なご意見をお願いして、簡単ではありますが、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局

子ども・子育て支援事業計画策定部会の座長として、農野座長の選任（省略）

座長

ただ今から、第 1 回子ども・子育て支援事業計画策定部会を立ち上げたいと思っております。審議にご協力のほどよろしくお願いいたします。

案件（１）①アンケート調査結果（中間報告）について

座長

案件（１）について事務局から説明をお願いします。

事務局

では案件（１）「アンケート調査結果・中間報告」についてご説明いたします。

（配布資料の確認。調査時の保護者へのお願い文については、本日参考として幼稚園用のみ添付している旨説明）

本日は、アンケートの集計結果について速報として中間報告させていただきます。

まず、資料１をご覧ください。１ページの３．回収状況については、全体として約 60 パーセントの回収率となっています。

なお、本日のアンケート集計結果につきましては、12 月末までの回収分についての結果であり、2 月上旬までの回収分も含め、次回報告させていただきます。

また、この部会では事業計画の「量の見込み」の検討に必要な項目についてみていただき、子育て支援の環境に関する項目や八尾市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価に関する項目は全体会議でご報告させていただきます。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

それでは資料１－２に基づいてご説明させていただきます。

（資料１－２：アンケート各項目についての概要説明）

案件（１）②放課後児童室の利用に関するアンケートについて

座長

それでは案件（１）の追加ということで、放課後児童室の利用に関するアンケートについて担当課より説明をお願いします。

関係課

それでは、参考資料「放課後児童室の利用に関するアンケート」に基づいてご説明いたします。

昨年度、保育サービスに関するアンケート調査として、放課後児童室に関する内容につきまして就学児童の保護者を対象とした調査を実施しております。また、先ほどの説明にもありましたとおり、今回の保育サービス等のアンケート調査についても、放課後児童室に関する内容が一部含まれておりますので、それを補完する内容のものとして、「参考資料」として配布しております。

今回の調査については、平成 26 年 1 月 27 日に各児童室を通じて調査票を配布しており、2 月 3 日を期限として回収を行っております。

（参考資料：アンケート調査内容および調査結果の概要説明）

座長

ご意見、ご質問はありませんか。

委員

地域子育て支援センターとは、具体的にはどのようなものですか。

事務局

地域子育て支援センターは、保育所の中で実施しているもので、八尾市では、西郡保育所、山本南保育所、安中保育所の3か所です。子育てに関する相談などを受けています。

市内には15の中学校区がありますが、地域子育て支援センターがない地域については、1か所ずつつどいの広場を設けて、子育てに関する相談を受けたり、子どもがいる親同士が交流をもつ場としています。

委員

資料1の4頁のアレルギーの項目についてです。私自身、アナフィラキシーの経験者です。この設問はアレルギーの有無だけを尋ねていますが、私の子どもの幼稚園では、入園時に「このような場合には幼稚園に迎えに来てください」という資料をもらい、保護者と幼稚園が情報を共有しています。八尾市内の幼稚園における、アレルギーに対応するマニュアルの有無や、避難訓練や非常時のマニュアルの有無、非常時対応のガイドラインなどについて、一斉調査したほうがよいと思いました。

関係課

保育課で年に1回必ず、アレルギー対応に関する研修を設けています。公立保育所でも最近アレルギーのある子どもが多く、細かいものまで入れると約70人の子どもがアレルギーをもっています。

各保育所で細かな対応を行っていますが、八尾市の公立保育所としては、現在アレルギー対応マニュアルを作成中です。厚生労働省から「アレルギー対応について」という冊子も出ていますので、参考にしながら作成しています。

座長

トマトもアレルギーになる場合もあると聞いています。子どもを社会で預かる上では食生活も大事です。食物アレルギーの子どもの実態を把握したうえで、子どもを預かる場所やしくみを考えることが必要だと思います。

委員

ここに出てきている数値は、アンケートに答えた人の数値ですが、在宅で保育をしている人全体の何パーセントがつどいの広場を利用して、その中の何パーセントの人がアンケートに答えているということが分かったうえで、結果が分かるとよいと思います。

本当に辛くてもサービスに届いていない人は、つどいの広場の存在すら知らないと思われるため、ここの数値には入っていないと思います。アンケートの数値だけでなく、そのような人の声が上がってきていないことを考慮して、八尾市全体の数値を勘案して目標を見積もることが必要だと思います。

事務局

今回のアンケートは、施設を実際に利用している人、在宅でも健診を受けている人を対象にしており、現在中間のまとめを行っています。

各委員のそれぞれの立場で様々なお考えがあると思います。日頃保育所や幼稚園の運営に携わったり、施設を利用している保護者という立場から、アンケートの中で表現されていないことについて、当会議の中でご意見として伺い、検討したいと思っています。

委員

もっと詳しいデータはもらえますか。

事務局

資料1の2頁目の「3. 回収状況」で、対象者の配布数や回収数を示しています。結果については、最終的にもう少しとりまとめた形にしたいと思っています。

座長

アンケートを実施する際に、回収率を想定したうえで統計的に分析できるサンプル数を設定しているという理解でよいと思います。

事務局

今回のアンケートの基礎になるものは、昨年実施したニーズ調査で、かなり詳しく調査しています。今回は、そこで聞き取れなかった部分について、補足という形で各対象者に対する調査を行っています。特に施設利用者については、全数調査としています。

委員

「つどいの広場を知っていますか」という設問は、つどいの広場利用者の中では当然高くなります。そのような部分については前回のランダムに抽出された人に対する回答が優先されるということですか。

事務局

その通りです。

委員

「特定保育事業」と「一時預かり」は別のものですか。

事務局

特定保育は法律に基づいて保護者の就労時間が定められています。特定保育になるか、一時預かりになるかは、保護者の就労時間によって決まります。

委員

利用者に質問していないのですか。

事務局

特定保育や一時預かりを利用している人を対象にしているわけではありませんが、就学前施設の利用者や在宅の方を対象にアンケートを行っているため、特定保育や一時預かりの利用者も一部入っていると考えております。

委員

一時保育は、就労ではなくリフレッシュが目的という説明を受けていますが、間違いはないでしょうか。

事務局

その通りです。週3回、64時間程度の就労の場合、特定保育になります。

委員

資料1を見ると、幼稚園、保育園を利用する人は、「親に関する悩み」の中で、「子育てに係る出費がかさむこと」が出ています。国で公定価格が議論されていますが、もし公定価格が高く出たとしても、八尾市としては、今よりも保育料が高くならないようにしてほしいと思います。

事務局

まだ公定価格が出ていないため、市の方向性も固まっていません。出された段階で、具体的に検討する予定です。

委員

資料を見て、八尾市の親子の状況が結果としてよく出ていると感じました。皆様のご意見を聞いて、困っていることはここで出しておくのがよいと思いました。

特定保育と一時保育の違いについて質問がありましたが、母親がリフレッシュしながら保育園に預ける時代になっています。われわれ子どもを預かる立場として、母親のリフレッシュをどの程度まで認めるべきかということが問題になると感じました。

子どもの遊び場がないことから、300～500円のお金を払ってでも子どもを預けている母親もいます。保育園の母親は82%がフルタイムやアルバイトであるのに対して、幼稚園は23%です。このような実情がきちりと表れていると思って見ていました。

避難訓練は公立も私立もやらなければなりません、親にどのように伝えるかが重要だと思います。せっかくの機会なので、様々なご意見を出していただければ、われわれも要望として受けとめることができます。

本当に困っている人をどうするかが大事だと思います。

八尾市で子どもを育てていてよいのかというところを見て驚きましたが、不満をもっておられことが多いということだと思います。子どもを雨の日でも安価で安全に遊ばせることができる場が少ないという意見も含まれているのだと感じています。

委員

アンケートにあった子どもを安全なところで遊ばせたいというのは、裏を返せば、子どもを預けて自分の自由な時間がほしいのだと思います。子どもを安全な場所で遊ばせたいなら、子どもを連れて公園に行けばよいです。夏季保育を幼稚園でやっていますが、子どもはお盆しか休みがなくなるので、夏休みという感覚がないと思います。私は、幼稚園と小学生の子どもがおりますが、毎朝公園に連れて行って遊ばせています。

私の子どもはお受験にも熱心な幼稚園に通っていますが、園長からは認定こども園にはならないと聞いています。京都は幼稚園のままで残り、神戸市は役所の意向ですべて認定こども園になると聞きました。大阪は選べてよかったと思っています。

委員

資料1の「3」の「(3) 幼保一体化施設の希望」では、「料金が変わらない（または安くなる）のであれば利用したい」が高く出ています。ここで希望している人は、幼保一体

化施設に関して、幼稚園型、保育園型などと議論されている施設の内容についてどのくらい理解しているかを、八尾市として把握していますか。

事務局

幼保一体化施設の説明は、アンケートの設問の中にカッコ書きしています。ここで希望すると答えた人は幼稚園型、保育園型、幼保連携型などについては、おそらく知らない人が大半だと思われます。

委員

「料金が変わらない（または安くなる）のであれば利用したい」という回答を受けて、八尾市として、今後認定こども園をつくる予定がありますか。私立保育連盟や私立幼稚園協会の方々との議論や共通理解はどのような状況ですか。

事務局

八尾市の公立幼稚園や保育所の方向性や、幼保一体化施設の整備について現在検討を進めていますが、国では幼保一体化施設の公定価格や指針などが検討されているため、その動向を注視している状況です。幼保一体化施設の情報については、幼稚園や保育所の園長会等で情報提供しています。

委員

今後、認定こども園に移行することも含まれると考えておいたほうがよいのですか。

事務局

市としては、そのような方向で検討を進めています。

委員

皆様は、なぜ多くの方が幼稚園と保育園が一体になればよいと思っているかが分かりますか。小1プロブレムなど、小学校に上がった子どもの課題を解消するために、保育園でも教育的なことを行い、幼稚園も子どもの預かりなどの保育も行うという方法はあると思います。

八尾市内の7園の私立幼稚園でも、運営が理事長にかかっていることから、認定こども園にするかどうかを迷っています。

私立幼稚園は家庭から徴収する保育料で賄っており、あまり税金が回ってこないという状況があるからです。保育園はもっと経済的な層が幅広く、それだけの保育料をもらえるかどうか、困難な家庭にそれを要求できるのかどうかを、私自身も感じています。

神戸は国の通りとなり、京都は学校法人の幼稚園が少ないですが、大阪は学校法人の幼稚園が大変多いため、迷っています。

園児が保育園のほうに行くのは、預かってもらえる時間が長いからです。定員の6割くらいしか子どもがいない幼稚園もあります。そのため、認定こども園にして、母親に公的な補助金を受けてもらって通ってもらいたいという幼稚園もあると思います。消費税が8%になることで、このようなところに資金が回ってくるものだと思います。

委員

民間保育園も、保育園型、幼保一体連携型で考えています。教育的なことは、民間も幼稚園教育要領にならって指針が出されているため行っています。

八尾市内の7園の私立幼稚園が私学助成のまま残るかどうかは聞いているのですか。

事務局

まだ具体的に公定価格が出ていませんし、実際に運営している幼稚園が今後どうするかはまだ聞いていません。施設型給付という形に変わるため、認定こども園にならず私立幼稚園として残ることもあります。

座長

認定こども園も様々な経過を経て、現在に至っています。国は、様々なタイプを作ってどこに人がもっとも集まるかを考えているように思います。保護者も含めて皆が国の動向を見守っているのが正直なところだと思います。そのため八尾市の方向性もまだ見えない状況です。

委員

私立の幼稚園が認定こども園になった場合、補助金は増えるのですか。そうであれば、認定こども園に移行したい幼稚園が増えると思います。私の子どもの幼稚園は2歳児だけ15人ですが、乳幼児が来ると昼寝などもあって生活の場にもなるので、現在のような教育的な環境が変わってしまうのではないかという懸念があります。

委員

そのようなことがあるので、皆迷っています。

八尾市は0～2歳の待機児童が多いです。4～5歳は幼稚園が空いているくらいですが、幼稚園はお弁当やお迎え、参観があるがお昼寝がないなどの違いがあり、必ずしも母親のニーズに合うわけではありません。

認定こども園になったら、公定価格と八尾市の価格によって、1人1人の負担は軽くなります。幼稚園としては、どこからいただいても入ってくるお金は同じです。

国が出している就労時間、1か月48時間～64時間を満たせば、そのような恩恵を受けることもできます。幼稚園の子ども母親の中にも、専門職でパートで働いている人もいます。

消費税を上げる分、子育て支援や福祉にあてることが国の方針で、その一環で、幼稚園でも0～2歳も受け入れることができないかということが、幼保一体の認定こども園です。

委員

八尾市も待機児童が多くいます。定員割れの幼稚園が0～2歳児を受け入れることができれば、八尾市としても助かるのではないかと思います。

委員

今年の申し込みは終わっていますが、待機児童の状況はどのようになっていますか。

関係課

現在まだ申し込みの受け付けを行っており、最終的な数値は出ていません。見込みとしてもまだデータは出ていません。

委員

保育園の保護者に、2月に決定通知を出します。母親から、ポイントが足りない人に対して2次選考があり、2月末に決まるという声を聞きます。私立の幼稚園は、一部で定員割れしているところもありますが、ほとんどは昨年並みの募集で、大きな変化はありません。この状況は園長会でも確認しています。認定こども園に行く人もあることから減っているという声も聞きますが、私は今後は、少子化の影響が出てくると思っています。

関係課

保育園の募集について若干補足します。現在1回目の選考を行い、4月から入所できる内定通知書と、不承諾の通知書を送付しています。ただし、皆様の希望の園が偏っている面もあり、募集人数に対してすべて埋まっているわけではありません。

保育課では、不承諾の人から「別の園を希望しても入れるのか」、「どこの園が空いているか」という問い合わせを電話や来所によっていただいています。希望の園の変更等を受けながら、2月21日に一旦締め切り、募集人員に余裕がある園については再選考させていただきます。

待機児童が昨年度87人いることから、園の拡張や定員増を図りながら待機児童の解消に努めてきました。育児休暇明けで応募した人も相当な人数になっています。現在まだ余裕のある園と相談しながら進めている状況です。

座長

ただ今の議論で、今後議論が予定されているサービスの目標量の時に必要となる視点を提供してもらえたと感じています。皆様のご意見は私自身も勉強になりましたし、今後の議論につながると思います。

案件（2）子ども・子育て支援新制度における圏域について

座長

案件（2）について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、案件（2）「子ども・子育て支援新制度における圏域について」ご説明いたします。お手元の資料2「教育・保育提供区域の設定について」をご覧ください。

はじめに、資料の1ページ「1. 事業計画で定める内容について」をお開きください。

事業計画については、前回の会議でご説明させていただきましたが、質の高い幼児教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するために、平成27年度から31年度までの各事業の量の見込みと確保の内容などを定めるもので、平成26年度中に策定していく予定です。

この計画では、教育・保育提供区域ごとに、3歳以上の子どもの教育標準時間のみの認定を行う1号認定、3歳以上で保育の認定を行う2号認定、3歳未満で保育の認定を行う3号認定について、それぞれ「量の見込」を設定し、見込みに対して確保する「教育・保育施

設」、「地域型保育」の内容や地域子ども・子育て支援事業について、資料のような形で記載することとなっています。

そのため、今後、量の見込みについて議論いただくために、本市における区域をどのようにするか本日はご検討いただきたいと考えております。

(2 ページ：国の「子ども子育て支援法に基づく基本指針」における教育・保育提供区域の考え方の概要説明)

2 ページの内容を踏まえつつ、本市の区域を考えた場合に、3 ページのようなことが考えられます。

(3 ページ：本市における区域設定の検討事項および対応案の概要説明)

(4～5 ページ：各区域のまちの概況、地域区分図についての概要説明)

(6～7 ページ：各区域の教育・保育施設の状況、詳細についての概要説明)

(8～10 ページ：各区域の施設利用者数と待機・保留児童の状況、詳細についての概要説明)

(11～12 ページ：各区域の人口予測、詳細についての概要説明)

このような各地域の状況を踏まえつつ、今回の会議で区域設定について検討いただき、次回、必要量についての議論をお願いしたいと考えております。

以上、雑駁ではございますが、教育・保育提供区域の設定についての説明とさせていただきます。

座長

狭いエリアで利用のアクセスを考えるべきもの、また広域エリアで整備すべきという両方があります。今回4つの区割を置いて、それを圏域としています。ご意見、ご質問はありませんか。

委員

保留児童と待機児童の違いを教えてください。

事務局

保育所に入るには就労の要件があります。保育所入所申込をして入れなかった人すべてが保留児童で、中でも就労要件を満たさずで入れない人が待機児童です。

委員

7 ページに平成 25 年度の 4 つの区域の状況が書いてありますが、認可外から認可になっているものもあるため、もし分かれば平成 26 年度の数字を教えてください。

関係課

南部地域の大正で、平成 26 年 4 月から認可外から認可園に変わる園が 1 つあります。そのため、7 ページで「認可外保育施設」の 2 は、1 になります。

委員

待機児童解消のために八尾市で、園の拡充と定員増を行っているということでしたが、平成 26 年度以降にそのようなことが見込まれる地域はどのくらいありますか。

委員

平成 26 年度からは私立保育所で 290 人の定員増をしています。待機児童のある地域はかたまっています。東部地域の高安中学のエリアでは子どもの数がかかり減っており、南高安中学の地域でも、小学校の空き教室は出ています。

座長

近畿全体でも子どもの数は減っています。そのような中で新しいシステムをどのように活用すべきか悩ましいところです。事務局としては、ミクロで考えるべきものとマクロで考えるべきものがあるということでした。つどいの広場などは子どもが通える範囲でなければならない、全体のニーズがそれほど大きくないものは広域でなければ現実的ではありません。そのような中、エリアとしては中域を想定するという案を提案していただいており、それに基づいて次回以降サービス量を検討することとなっています。

圏域設定についてご意見いかがですか。

委員

ざっくりと 4 つに分けるのは不安があります。今後施設の数が減っていくのは分かっていますが、地域に 1 つは公的な子育て支援センターがあるといっても、地域的には 4 分割され、距離的には同等であっても、施設数や子どもの数を見ると、西部地域と東部地域では違いがあります。西部地域では、狭い部屋になったり待ち時間が長くなるのではないかという不安があります。

事務局

5 ページの地域分布図に、中学校区も参考に入れています。保育所や幼稚園等については、どこの地域にもあるべきという考え方を持っていますが、ニーズ的にゆるやかなものについては、無理にエリアを設定すると、それほどのニーズが伴うのかどうかという懸念も出てきます。その辺りも踏まえ、中学校区を考慮しながら 4 分割を提案しています。

座長

先ほどのご意見は、4 分割の中で各エリアをしっかり運営管理する行政のしくみがほしいということだと思います。

委員

下の子どもが 0 歳で 1 か月健診が終わってすぐに引っ越してきました。以前住んでいたところでは、地域に 1 つ大きな児童館がありました。大阪には、つどいの広場はありますが、規模がまったく異なります。コミュニティセンターくらいの大きさを遊びの他に子どもを対象にした教室の開催なども行っているような施設がなく、保育所の園庭開放もないことに驚きました。

子育ての環境については、私は不満をもっています。アンケートでも不満の理由を記述で書いてもらえばよかったのではないかと思います。

座長

児童館は、この近辺であれば神戸市には小学校区に 1 つずつあります。宝塚市にもとてもよい児童館があります。確かに残念ながら、大阪には児童館が少ないです。

委員

放課後の子どもの過ごし方についての資料で、資料1にある「無回答」が資料1-2では削除されています。「無回答」は、特に高学年については、相当な割合になります。選択肢の中で、友達と外で遊ぶということがほとんどです。それが除外されてまとめられています。無回答も大事な意見のため、意図をよく読むことが必要だと思います。

委員

八尾市の放課後児童クラブの定員はあるのですか。他市では、定員オーバーで入れない子どもがあるというのをニュースで見ましたが、八尾市は余裕があるのですか。

関係課

放課後児童室の国のガイドラインでは、対象児童は10歳までの低学年の児童ですが、八尾市は国に先駆けて、モデル事業として高学年（6年生）まで実施しています。現時点では、低学年の待機はありませんが、高学年はモデル事業のため、低学年で定員が一杯になった場合は待機になることもあり得るという案内をしています。今年度4月の段階では、約45人の待機がありました。

委員

必ずしも保育園に通っている子どもが小学校に上がったときに放課後児童クラブを利用するわけではないと思うのですが、共働きになることによって保育園を利用したいという保護者が増えることで、放課後児童クラブの利用要望も増えてくると思います。それを見通した計画などはありますか。

関係課

放課後児童クラブの対象は本来は小学3年生までですが、平成21年から4年生も加え、順次6年生まで拡大しています。先を見越して、平成14年から順次学校の教室や敷地などを活用して、新築や改築などによる児童室の整備を進めています。それに伴って利用者も増えています。

座長

放課後児童クラブは、国のメニューの中で6年生まで拡大することが含まれていますが、国に先立って八尾市は早目に進めている状況です。今後、放課後児童クラブのニーズは増えてくると思います。

委員

最近私の家の近くでは、英会話をしながら放課後を過ごすことができることを謳った放課後児童クラブが3か所あります。放課後デイサービスの看板が上がっているきれいな建物がありますが、八尾市でこのような名称を見たのは初めてです。東大阪市では既に補助が付いていますが、民間の動きなども知っておく必要があると思います。

事務局

特にこのような計画を策定するうえでは、そのような情報も知っておく必要があると思います。

委員

資料2「教育・保育提供区域の設定について」ですが、現在4つの地域に様々な幼稚園や保育園が点在していますが、それらを整理するということですか。

事務局

八尾市だけでなく全国的に、保育を受けたい人すべてが施設に入れるようにしようという動きがあり、その計画づくりを行うこととなっています。八尾市として将来的にどのくらいのニーズがあり、どのくらいの施設が必要かという目標を定めるために、4つの区域の設定を行っています。

座長

都道府県の中で病院を整備する際にも、医療圏域というものを設定します。介護保険サービスをどのように展開するかなどを考える場合にも、一定のエリアを想定して、その中でどのくらいニーズがあるかを図って整備計画を作ります。今回の区域もそのエリアのことです。

委員

今後人数は減っていきます。

座長

そのため、区域はあまり小さくしないほうがよいのですが、あまり大き過ぎないことも重要です。そのようなことから今回中域を提示していただいています。

委員

今は待機児童がありますが、後は待機児童が減ると思います。特に東部地域はほとんど子どもがいなくなった場合、現在ある保育所や幼稚園も必要でなくなることもあり得るのではと思っています。

事務局

地域性もあるため、区域を4分割する一方で、区域を超えて市全体として、待機児童の問題や人口推移などを考慮しながら、今後の施設数を考えたいと思っています。

座長

資料2の2ページ目に考え方が記載されています。特に4番目の項目にあるように、中域の区域を分けていますが、市全体として、施設の需給調整をしっかりと行うことが前提となっています。そのため、必ずしもその区域で必要ないから切るということにはならないと思います。地域で子どもの数のばらつきが出ているのは、八尾市だけの問題ではないため、他市の状況も見ながら検討することが必要だと思います。

委員

4つに分けると、恐ろしいくらい明確に分かるのですが、これでよいのかどうかと思っています。われわれはこの状況をよく知っているので、これに対して意見を言うのは大変だと思います。平成31年まで見通した人数調整まで出ているため、それを見計らいながら、

国の要請に対して考えていくことになると思います。

座長

4地域でどのようになるかを出さなければ、具体的なものはまだ見えてこないと思います。

委員

私は東部地域に生まれ育ち、今も住んでおり子どもは保育園を利用しています。実際に小学校も減っていますが、八尾市としてモデル地区として、中学校と同じ敷地内で小中一貫教育を行う計画を進めていると聞き、地域でもかなり関心をもっています。ここは調整区域になっているので、さらに子どもの数は減少すると思いますが、私のように働きながら保育園を利用している場合、区域によって通勤時間や通勤方法も変わってきます。区域を分割する場合には、住民の交通の便や就労地域や通勤手段なども考慮して提示していただければ、よりビジョンが分かりやすくなると思います。

座長

圏域の設定については、4地域に分割していますが、区域は、場合によってはマイクロ、マクロなどフレキシブルに考えて進めるのがよいと思います。推計を出したうえで、具体的な整理の議論を行うのがよいと思います。

委員

現在、マンションがないので幼稚園と保育園が統合されているところもありますが、今後マンションが建つと子どもの数が一気に増えるという面もあるため、それも考慮する必要があります。

座長

マンションの建築計画は把握されていますか。

事務局

関係課はありますが、事前にわれわれの課で情報を把握するのは難しいです。

開発を伴うような大規模なものは役所に申請が出るので把握しやすいのですが、それ以外の物を公的機関で把握するのは難しいです。

座長

大規模な空き地などがある場合は、気に留めておくのがよいと思います。

教育・保育提供区域については、当面4区域で進めることでよいでしょうか。

全委員

よいです。

委員

住んでいる地域と子どもを預ける地域は異なってもよいのですか。

座長

幼稚園も保育園も保護者が選択のうえ利用することとなっているので、構いません。事務局から、その他の案件がないようなので、委員の皆様から何かありますか。

委員

現在、子どもを1人放課後児童クラブに預けています。私は通常17～18時頃まで仕事なので、子どもは16時になると家に帰って過ごしています。母親の中には、子どもが帰ってくる時間に合わせて家に帰ることができる人もあり、さらに夏休みや冬休みに仕事を休むことができないために、普段は必要ないのに預けているという母親もいます。長期休みのための対応もしていただければありがたいです。

委員

そのようなニーズを受けて、企業などで夏休みや放課後のプランを行うところが出てきています。英会話ができるところなどもその一環だと思います。

長期休暇のために、普段から預けているというのが八尾市の実情です。子どもの数は1～2人のため、マンションが建っても一時は増えてもまたすぐに減っていきます。また高層マンションには子育て世代はあまり入らず、高齢者が多いように思います。子育て世代は戸建のほうが多いのではと思います。事務局としても、人口の動きについては留意していただきたいと思います。久宝寺エリアは多方面からくるため、親のニーズも変わってきています。

座長

他にご意見がないようなので、これで議事は終了します。では最後に事務局から閉会の挨拶がありますのでお願いします。

閉会

こども政策課長

閉会の挨拶